

証券コード：6191
平成29年12月7日

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階
株式会社エゴラブルアジア
代表取締役社長 吉村英毅

第11回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後6時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年12月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンスパークタワー東京 地下2階
コンベンションホールF |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第11期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

※当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.evolableasia.com/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の状況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業状況

当連結会計年度における世界経済は、中国の景気減速並びに、イギリスのEU離脱決定等の影響により、先進国を中心に回復基調は維持されたものの、全体的に緩やかな経済成長に留まりました。

これに対し、我が国の経済は、雇用・企業収益の改善に加え、2020年の東京オリンピック開催を控え、国内需要の増加やインバウンド需要による後押しにより、引き続き堅調なペースで景気が拡大しております。

旅行業界におきましては、平成29年1月から9月の日本人出国者数の累計は1,341万人で、前年同月時点の累計を約70万人上回っております。(出所：日本政府観光局(JNTO)) また、訪日外国人観光客は平成29年1月から9月で2,100万人を超え、今年の3月に決定した「明日の日本を支える観光ビジョン」における平成32年の目標である4,000万人に向け、順調に推移しております。

このような状況のもと、当社はオンライン旅行代理店として、国内航空券販売を主軸に、サービスラインの多角化を図り、引き続き業績を拡大して参りました。また、オンライン旅行事業におけるノウハウを活かし、訪日旅行者を対象としたサービスを引き続き推進しております。

平成24年より開始したITオフショア開発事業においては、ベトナムにおけるラボ型開発を主軸に、多業種にわたり順調に顧客先を獲得し、雇用エンジニア数を増加させ、平成29年9月現在は750名規模まで成長しております。また、上場来本格化した投資事業においては、成長企業への投資を積極的に進め、平成29年9月現在、投資先を22社まで拡大しております。

このような環境の中、当社グループの当期連結会計年度の売上高は5,534,194千円、営業利益は730,853千円、経常利益は695,876千円、税金等調整前当期純利益695,876千円、親会社株主に帰属する当期純利益は420,193千円となりました。

なお、当社は平成30年9月期からIFRSへの移行を予定しており、当連結会計年度のIFRSにおける業績(非監査の参考数値)は売上収益5,633,154千円、営業利益は1,008,390千円、親会社の所有者に帰属する当期利益は765,350千円となります。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

① オンライン旅行事業

オンライン旅行事業では、以下4つのサービスを提供しております。

・BtoCサービス（PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行商材の直販サイトの運営）

新規顧客獲得のためにマスマーケティング、SEM強化、基幹システムの大幅リニューアル、リピーター増加施策のためにUI（ユーザーインターフェース）の改善等を実施したことが寄与し、利用者が順調に増加致しました。

・BtoBtoCサービス（提携先企業のブランドにて旅行コンテンツを提供する事業）

大手提携先の開拓強化、主要取引先のニーズに合致したサービスの提供、取引先とのコミュニケーションを強化したことが寄与し、利用額が増加致しました。

・BtoBサービス（他社旅行会社に対するホールセール事業）

航空会社の業界動向や取引先の施策に影響を受ける部分があり、国内線運航数の増加にともない、国内航空券を取り扱うオンライン旅行代理店業界全体が活況となり、売上高は堅調に推移しました。

・BTMサービス（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理する事業）

基本的に顧客企業数の増加及び利用率の増加と連動して売上が増加するビジネスモデルであるため、営業人員の追加、及び既存顧客中の利用率が相対的に低い顧客の掘り起し等を実施したことにより成長しました。

以上の結果、当連結会計年度のオンライン旅行事業の売上高は3,894,626千円、セグメント利益は964,821千円となりました。

② ITオフショア開発事業

ITオフショア開発事業では、ベトナムのホーチミン、ハノイ及びダナンにて、主にEコマース・Webソリューション・ゲーム・システム開発会社等を顧客として、ラボ型の開発サービスを提供しております。

当社のラボ型開発モデルは、顧客ごとに専属のスタッフを都度新規採用してチームを組成する点にあります。また、顧客が随時ラボの開発状況を確認することが可能なスタイルとなっております。専属スタッフの中長期的なアサインを前提としておりますので、採用段階でいかに顧客のニーズに合致した人材を採用するか、各エンジニアのモチベーションをいかに高めていくかが開発の成否を左右します。

また、基本的に人月単価×人員数によって顧客に請求を行うビジネスモデルであり、クライアントに提供するエンジニア数と人月単価が売上に大きく影響を与えます。当連結会計年度においてはエンジニアの人員数の増加と、開発の効率化に伴う単価の上昇が、売上の増加に寄与しました。

この結果、当連結会計年度のITオフショア開発事業の売上高は1,661,001千円、セグメント利益は163,472千円となりました。

③ 投資事業

投資事業では、既存事業とのシナジーを重視した積極的なM&A、成長企業への投資育成を推進しております。当連結会計年度においては、投資先を22社まで拡大し、初となるイグジット案件となる株式会社かんざしの一部株式売却にいたりました。

この結果、当連結会計年度の投資事業の売上高は103,372千円、セグメント利益は68,351千円となりました。

(2) 設備投資の状況

ソフトウェア関連

当連結会計年度の主な設備投資は、オンライン旅行事業に関わるシステムのため総額462,660千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題としてとらえ、対応に取り組んで参ります。

1. オンライン旅行事業

(1) 確固たるブランドの確立

これまで国内航空券市場においては、消費者に認知され、確立されたブランドが存在しないものと認識しております。こうした環境下、当社は「最もおトク」で「最も便利な」サービスをコンセプトに「エアトリ」を平成29年9月期より立ち上げております。当該ブランドの認知を強化することにより、オーガニック検索での流入の増加を見込んでおり、利益率向上を目指します。

(2) 事業領域（取扱商材）の拡大

当社グループの売上は、国内航空券の販売に関わる収入が主体となっております。国内航空会社とは引き続き良好な関係を築いておりますが、中長期的な視点での経営の安定と事業の成長を鑑み、海外航空券、国内外宿泊予約、パッケージツアー等の取扱商材の多様化を図って参ります。

(3) 提携サイトの拡大

当社は、自社ブランドであるインターネット予約サイト「エアトリ」を中心に、自社媒体インターネットサイトによる旅行商品の販売を行っておりますが、一方で、OEM提供（他社ブランド）、法人の出張手配（BTM—Business Travel Management）による販売にも注力しております。具体的には、主に会員の集客が多いインターネットサイトへの旅行コンテンツの検索・予約エンジンの提供、ビジネス需要が豊富にある企業に対して出張手配を行うクラウドサービスの提供を通して、旅行商材の販売拡大を目指しております。今後、業容を継続的に拡大していくために、当社にとって優良な企業との提携を積極的に図って参ります。

(4) システム技術・インフラの強化

当社が行っているインターネットを通じた旅行商品の販売は、購入者及びクライアントにとっていかに情報量が豊富であるか、いかにレスポンスが早い、いかに安い価格で提供できるか、いかに利便性が良いか等々が必要不可欠なものであります。インターネットを利用して旅行商品を購入しようとするユーザーは、それら全てのサービスを求めて様々なサイトを検索・閲覧しております。当社では、当該機能等をより強化し、よりクライアント・ライクなシステムを提供することを目的に、今後もシステム技術の研鑽とインフラの構築を行って参ります。

2. ITオフショア開発事業

(1) 海外の文化や習慣の把握

当社が行っているオフショア開発は、各国の文化や習慣について把握しておくことが重要となります。また、オフショア開発のプロジェクトを進める上で、開発を任せることになる技術者の国の労働環境や習慣が、計画を予定通りに進めることを妨げる可能性があります。これらをいち早く把握し、対処できるよう、今後も海外拠点との連携を強め、労働環境や社会情勢の状況把握を継続して強化して参ります。

3. 全社に関わる事項その他

(1) 優秀な人材の確保

当社は、比較的少ない従業員で業務を推進しております。その核となる従業員は高い専門性とプロフェッショナル精神が求められます。これらの能力を兼ね備えた人材の確保は、業容の拡大に伴って急務となっており、今後も人材の確保・育成を図って参ります。

(2) コスト削減

当社は、人手が介在しなくてもオペレーションが可能な業務については、システムによる自動化を図っております。また、他社との競合の観点から、顧客へのサービス利便性の向上策と連動させながら、人件費の抑制及びグローバルな人材育成のために、海外の出資会社に対して今後も積極的に業務移管を進めて参ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (平成26年9月期)	第9期 (平成27年9月期)	第10期 (平成28年9月期)	第11期 (平成29年9月期)
売上高 (千円)	1,451,127	2,754,912	4,000,643	5,534,194
経常利益 (千円)	93,391	305,591	571,396	695,876
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	44,999	172,482	340,321	420,193
1株当たり当期純利益 (円)	3.28	12.56	22.17	25.06
総資産 (千円)	1,273,099	2,064,186	4,841,644	7,478,640
純資産 (千円)	201,843	397,234	2,371,360	3,226,422
1株当たり純資産額 (円)	12.34	24.88	136.44	163.91

(注) 当社は、平成27年12月18日付で株式1株につき300株、平成28年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産金額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (平成26年9月期)	第9期 (平成27年9月期)	第10期 (平成28年9月期)	第11期 (平成29年9月期)
売上高 (千円)	1,115,221	1,966,077	3,002,881	3,976,444
経常利益 (千円)	43,109	264,446	453,848	518,366
当期純利益 (千円)	19,676	153,020	281,863	373,555
1株当たり当期純利益 (円)	1.43	11.15	18.36	22.28
総資産 (千円)	1,198,105	1,934,728	4,522,390	6,313,905
純資産 (千円)	145,251	297,195	2,187,344	2,674,840
1株当たり純資産額 (円)	10.58	21.65	131.10	155.21

(注) 当社は、平成27年12月18日付で株式1株につき300株、平成28年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産金額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
EVOLABLE ASIA Co., Ltd	200,000USD	51.0%	ITオフショア開発事業
EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED	1,000百万VND	51.0%	ITオフショア開発事業
株式会社Evolable Asia Solutions	5,000千円	66.0% (66.0%)	ITオフショア開発事業
株式会社らくだ倶楽部	15,000千円	100%	オンライン旅行事業
株式会社エルモンテRVジャパン	10,000千円	100%	オンライン旅行事業
EVOLABLE ASIA GLOBAL VIETNAM COMPANY LIMITED	1,000百万VND	100%	オンライン旅行事業
株式会社東京マスターズ	80,000千円	100%	旅行事業
株式会社 AirTrip Exchange	27,000千円	96.1%	両替事業
株式会社まぐまぐ	100,000千円	85.7% (26.1%)	インターネットメディア事業

(注)当社の出資比率欄のうち、()内は間接所有です。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社12社の計13社で構成されており、「One Asia -アジアは一つとなり、世界をリードする-」をビジョンに、「アジアの人々の「移動」と「協業」を、ITの力でより近くに」を企業ミッションとして事業展開を行っております。旅行商材の比較サイトによる直販（BtoC）、他社媒体へ当社の検索予約エンジンを提供するOEM提供（BtoBtoC）、ホールセール（BtoB）、法人の出張手配（BTM-Business Travel Management）を販路に、国内航空券を中心に旅行商材の販売を行う「オンライン旅行事業」と、ベトナムにおけるラボ型システム開発を行う「ITオフショア開発事業」、さらに急増する訪日旅客（インバウンド需要）に旅行商材を提供する「訪日旅行事業」、戦略的なM&A及び成長企業に対する投資育成を推進する「投資事業」の四本の柱を主要事業として事業展開を進めております。

① オンライン旅行事業

当社は創業以来、国内航空券を中心とした旅行商品のインターネット販売を行っております。販路は、BtoC（PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行商材の直販サイトの運営）、BtoBtoC（提携先企業のブランドにて旅行コンテンツの提供）、BtoB（他社旅行会社に対するホールセール）、BTM（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理）の4つです。

・BtoC（PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行商材の直販サイトの運営）

現在スマートフォン及びPCにおいて国内航空券を中心とした旅行商材の比較サイトによる直販を主軸としたオンライン販売を行っております。また、前述の通り、「最もおトク」で「最も便利な」サービスをコンセプトに新ブランド「エアトリ」を平成29年9月期より立ち上げました。今後は国内航空券に留まらず、旅行に関連する新規商材についても拡大を推進し、業容拡大を目指します。

・BtoBtoC（提携先企業のブランドにて旅行コンテンツの提供）

他社が運営しているWEB媒体、会員組織に対して、当社の旅行コンテンツ（国内航空券・パッケージ旅行、海外航空券・ホテル商材等）の検索・予約エンジンをOEMで提供しております。コンテンツ利用者の視点では、それぞれの会社が自社の旅行サイトを運営しているように見えますが、実際は旅行サイト、システムの構築、ユーザー対応、旅券の発券業務等全て当社が運営しております。コンテンツ提供は無償で行っており、お客様が旅行商品をお申込みになった際に、その収益を媒体運営社と当社とでレベニューシェアしております。

・BtoB（他社旅行会社に対するホールセール）

当社のホールセールとは、旅行会社に対し、旅行商品の卸売りをを行うものがあります。旅行商品の販売元と直接取引関係のない旅行会社や、販売元と取引関係があっても当社を介することにより、スピーディー、且つ多くの収益の獲得が見込まれると判断される旅行会社への販売となります。卸商品は、主に国内航空券です。

・BTM（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理）

当社のBTM販売は、業務出張に関する移動及び宿泊の手配ニーズがある顧客に対し、BTM契約による旅行商品のワンストップサービスを提供するものがあります。

OTA（Online Travel Agent）の強みを活かし、専用のBTMクラウドサービス『旅Pro-BTM』を、顧客に導入コスト無料・利用コスト無料で提供しております。『旅Pro-BTM』を利用して頂くことにより、旅行商品代金の節減並びに出張手配に係る時間短縮が実現でき、顧客のコストの削減に貢献しております。

② ITオフショア開発事業

当社の連結子会社であるEVOLABLE ASIA CO., LTD. を中心としてラボ型のシステム開発ソリューションを提供しております。プロジェクトごとに人員をアサインする一般的なプロジェクト型の受託開発モデルと異なり、ラボ型は、顧客ごとに新たに人材を採用し、専属のエンジニアとして提供することを特徴としております。また、ラボ型の開発では、顧客がエンジニアの開発活動を随時確認することができ、一般的な受託開発モデルと比べ、格段に顧客の意向を反映することも可能なモデルであるため、約100%の稼働率を達成できるビジネスモデルとなっております。平成29年9月期よりホーチミン、ハノイ、ダナンの3拠点を各プロジェクトにあった拠点間の最適化を一層推進して参りました。また、従来日本国内で行うことが多かった、システム開発の上流工程（要件定義等）のオフショア化を推進していくことにより、受注できるプロジェクト範囲の拡大をはかっております。

③ 訪日旅行事業

急増する訪日旅行需要に対応するため、平成28年9月期より、訪日旅行領域に従事する事業部として、「グローバル展開事業部」を設立いたしました。従前の取り組みである各海外旅行代理店やWeb媒体への日本国内航空券の横断検索、予約販売システムの多言語OEM提供に加え、新法制定も鑑みた民泊プラットフォーム構築の推進、海外でのOTA事業、訪日客向けキャンピングカーレンタル事業準備も行っており、一層の業容拡大を目指しております。

④ 投資事業

既存事業とのシナジーを重視した積極的なM&A、成長企業への投資、並びに育成を推進しております。平成29年9月期においては、投資先を22社まで拡大しており、今後も投資対象企業の拡大、育成によるバリューアップとイグジットを推進してまいります。

事業系統図



- *1...東京マスターズ (Tokyo Masters Co., Ltd.)
- *2...EVOLABLE ASIA GLOBAL VIETNAM COMPANY LIMITED
- *3...EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED
- *4...Evolable Asia Co., Ltd.
- *5...Evolable Asia Agent
- *6...Evolable Asia Solutions

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階
EVOLABLE ASIA Co., Ltd	4F, 5F, 6F and 9F, Saigon Finance Center, 9Dinh Tien Hoang Street, Dist.1, HCM City.

(9) 従業員の状況

名 称	従 業 員 数	前期末比増減
当 社	91 名	+24 名
企 業 集 団	866 名	+250 名

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト）を除いております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入残高（千円）
株 式 会 社 横 浜 銀 行	310,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	176,900
株 式 会 社 り そ な 銀 行	131,324

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 36,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 16,919,100株

(3) 株主数 12,959名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 石 崇 徳	6,365,700 株	37.6 %
吉村ホールディングス株式会社	2,996,300 株	17.7 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	241,000 株	1.4 %
株式会社ベクトル	229,500 株	1.3 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	186,215 株	1.1 %
秋 山 匡 秀	83,700 株	0.4 %
松井証券株式会社	83,500 株	0.4 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	79,400 株	0.4 %
日本証券金融株式会社	78,200 株	0.4 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口5)	72,700 株	0.4 %

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成29年9月30日現在）

		第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		平成23年9月30日	平成27年9月30日
新株予約権の数		137個	195個
目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
目的となる株式の数		123,300株（注）1	175,500株（注）1
新株予約権行使時の 払込金額		45円（注）1	636円（注）1
権利行使期間		平成25年10月1日～ 平成33年8月23日	平成29年10月1日～ 平成37年9月29日
権利行使による株式の発 行価額及び資本組入額		発行価額 45円 資本組入額 23円 （注）1	発行価額 636円 資本組入額 318円 （注）1
行使の条件		（注）2	（注）3
役員 の 保有 状 況	取締役 (社外取締役 を除く)	該当なし	新株予約権の数 90個 目的となる株式の数 81,000株 保有者数 2名
	社外取締役	該当なし	該当なし
	監査役	新株予約権の数 18個 目的となる株式の数 16,200株 保有者数 3名 （注）1	該当なし

(注) 1. 当社の普通株式は、平成27年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また平成28年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第2回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。

③ 上場後1年以上が経過しており、権利行使をすることができる予約件数について制限はありません。

3. 第3回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当

- 社の取締役会の承認を得るものとする。
4. なお、第1回、第7回、第9回、第10回、第11回の各新株予約権は、役員への付与はありません。

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		平成27年9月30日	平成27年9月30日
新株予約権の数		148個	100個
目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
目的となる株式の数		133,200株(注)1	90,000株(注)1
新株予約権行使時の 払込金額		636円(注)1	636円(注)1
権利行使期間		平成28年3月31日～ 平成37年9月29日	平成28年3月31日～ 平成37年9月29日
権利行使による株式の発 行価額及び資本組入額		発行価額 636円 資本組入額 318円 (注)1	発行価額 636円 資本組入額 318円 (注)1
行使の条件		(注)2	(注)3
役員 の 保有 状 況	取締役 (社外取締役 を除く)	該当なし	新株予約権の数 100個 目的となる株式の数 90,000株 保有者数 1名 (注)1
	社外取締役	該当なし	該当なし
	監査役	新株予約権の数 10個 目的となる株式の数 9,000株 保有者数 2名 (注)1	該当なし

- (注) 1. 当社の普通株式は、平成27年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また平成28年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。
2. 第4回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
- ① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。
- ③ 上場後1年以上が経過しており、権利行使をすることができる予約件数について制限はありません。
3. 第5回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
- ① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合

並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。

③ 期間の経過に伴い、以下の通り段階的に行使可能となる。

ア. 上場後1年間は、割当てられた新株予約権の4分の1（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。以下同じ）

イ. 上場から1年が経過した日から2年が経過する日の前日までは、割当てられた新株予約権の4分の2

ウ. 上場から2年が経過した日から3年が経過する日の前日までは、割当てられた新株予約権の4分の3

エ. 上場から3年が経過した日からは、割当てられた新株予約権のすべて

		第6回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		平成27年10月23日	平成28年8月10日
新株予約権の数		70個	405個
目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
目的となる株式の数		63,000株（注1）	364,500株（注1）
新株予約権行使時の 払込金額		636円（注1）	1,574円（注1）
権利行使期間		平成29年10月24日～ 平成37年9月29日	平成28年10月1日～ 平成38年9月30日
権利行使による株式の発 行価額及び資本組入額		発行価額 636円 資本組入額 318円 （注1）	発行価額 1,574円 資本組入額 787円 （注1）
行使の条件		（注）2	（注）3
役員の 保有状 況	取締役 （社外取締役 を除く）	新株予約権の数 70個 目的となる株式の数 63,000株 保有者数 2名 （注1）	該当なし
	社外取締役	該当なし	新株予約権の数 15個 目的となる株式の数 13,500株 保有者数 1名
	監査役	該当なし	該当なし

（注）1. 当社の普通株式は、平成27年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また平成28年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第6回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の付与を受けたものは、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限

- りではない。
- ② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。
3. 第8回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
- ① 平成29年9月期、平成30年9月期、平成31年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書の営業利益が15億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- ア.平成29年9月末日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1
- イ.平成30年9月末日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2
- ウ.平成31年9月末日以降は、割当てられた新株予約権の全て

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

戦略的な大型M&A及び「エアトリ」ブランドを中心とした認知度向上や顧客獲得を目的とするブランディングコストに充当することを目的として、第三者割当による第9回、第10回及び第11回新株予約権（行使許可条項付）を下記の概要にて発行しております。

(1) 割当日	平成29年7月24日
(2) 新株予約権の総数	20,869個 第9回新株予約権 5,722個 第10回新株予約権 6,732個 第11回新株予約権 8,415個
(3) 発行価額	総額48,523,270円（第9回新株予約権1個につき4,930円、第10回新株予約権1個につき2,280円、第11回新株予約権1個につき590円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：2,086,900株（新株予約権1個につき100株） 第9回新株予約権：572,200株 第10回新株予約権：673,200株 第11回新株予約権：841,500株 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は、いずれの本新株予約権についても2,918円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は2,086,900株です。
(5) 資金調達額	10,122,123,270円（差引手取概算額）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第9回新株予約権 3,500円 第10回新株予約権 4,500円 第11回新株予約権 6,000円 当社は、いずれの本新株予約権についても、平

	<p>成30年1月25日以降、平成31年7月23日まで（同日を含みます。）の期間において、当社の資本政策のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。本号に基づき行使価額の修正が決議された場合、当社は、直ちにその旨を新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の94%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。</p> <p>なお、上記にかかわらず、当社は、以下の場合には、上記行使価額の修正を行うことができません。</p> <p>① 当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。）が存在する場合</p> <p>② 直前になされた上記行使価額の修正に係る通知が行われた日から6ヶ月が経過していない場合</p>
(7) 募集又は割当方法	クレディ・スイス証券株式会社に対する第三者割当方式

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
吉村 英毅	代表取締役社長	吉村ホールディングス株式会社 代表取締役社長 EVOLABLE ASIA CO., LTD取締役 EVOLABLE ASIA SOLUTION & COMPANY LIMITED取締役 株式会社エルモンテRVジャパン取締役 株式会社AirTrip Exchange代表取締役 株式会社まぐまぐ取締役 株式会社かんざし取締役
大石 崇徳	取締役会長	EVOLABLE ASIA CO., LTD取締役 株式会社東京マスターズ代表取締役 株式会社まぐまぐ取締役
柴田 裕亮	取締役CFO	管理部管掌 株式会社エルモンテRVジャパン監査役 株式会社かんざし取締役 株式会社まぐまぐ取締役
松濤 徹	取締役CMO	マーケティングソリューション室管掌 株式会社らくだ倶楽部代表取締役 株式会社まぐまぐ取締役
王 伸	取締役	経営企画室管掌 株式会社エルモンテRVジャパン取締役
森部 好樹	取締役	有限会社ロックンホース代表取締役 日本リファレンス株式会社取締役会長 株式会社マック鈴木の野球教室 代表取締役社長 株式会社アイル取締役 株式会社manebi取締役
小俣 泰明	取締役	アルサーガパートナーズ株式会社代表取締役
若林 嗣弘	常勤監査役	株式会社エルモンテRVジャパン監査役 株式会社かんざし監査役 株式会社らくだ倶楽部監査役
岡田 雅仁	監査役	株式会社M&Eコンサルティング 代表取締役社長
天屯 吉明	監査役	株式会社TKMC 代表取締役社長
森田 正康	監査役	株式会社ヒトメディア 代表取締役社長 株式会社English Central 取締役 English Central Inc. 取締役 株式会社トランネット 取締役 Classi株式会社 取締役 株式会社ヒトキインキュベーター 代表取締役社長 株式会社GLOBAL EDUCATION PARTNERS 取締役 株式会社オープンエイト 取締役 株式会社ポリグロツ 取締役 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役 株式会社まぐまぐ監査役

- (注) 1. 取締役森部好樹氏、小俣泰明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡田雅仁氏、森田正康氏は、社外監査役であります。
3. 取締役王伸氏、森部好樹氏、小俣泰明氏は平成28年12月21日に就任いたしました。
4. 当社は、取締役森部好樹氏及び監査役岡田雅仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役小林孝雄は、平成28年12月21日開催の第10回定時株主総会の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	93,435千円 (4,300千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	11,995千円 (4,400千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (5名)	105,430千円 (8,700千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年12月26日開催の定時株主総会において、年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成24年12月26日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役森部好樹氏は、有限会社ロッキングホースの代表取締役であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外取締役小侯泰明氏は、アルサーガパートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社は同社との間でシステム開発の取引関係があります。

社外監査役岡田雅仁氏は、株式会社M&Eコンサルティングの代表取締役であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外監査役森田正康氏は、株式会社ヒトメディアの代表取締役であり、その他にも前記4.(1)記載のとおり多数の会社において取締役就任されておりますが、当社といずれの会社との間にも取引はありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (全26回)		監査役会 (全13回)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 森部好樹	22回	100%	—	—
取締役 小侯泰明	22回	100%	—	—
監査役 岡田雅仁	26回	100%	13回	100%
監査役 森田正康	26回	100%	13回	100%

(注) 森部好樹氏、小侯泰明氏は平成28年12月21日の第10回定時株主総会にて取締役に選任されており、同日以降開催の取締役会には全て出席しております。

2) 取締役会及び監査役会での発言状況

氏 名	主な発言状況
取締役 森 部 好 樹	同氏は、各業界において経営者を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に対する客観的かつ適切に意見を述べております。
取締役 小 俣 泰 明	同氏は、大手ITベンダーでの豊富な実務経験及びIT業界での企業経営経験を有していることから、その専門的な経験と見識に基づき、ITに関する技術的な観点から客観的かつ適切に意見を述べております。
監査役 岡 田 雅 仁	同氏は、金融機関出身者としての豊富な経験に基づき、主にコンプライアンス的見地から適宜意見を述べております。
監査役 森 田 正 康	同氏は、国際人としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の海外戦略等を注視し、経営の監督的立場からリスク管理等に係る意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
三優監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	18,373千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容等の概要や報酬見積りの算定根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針を、平成27年7月開催の取締役会で定めています。本方針に基づき、監査役及び当社内部監査担当者を中心に、内部統制システムが有効に機能する体制の構築をしております。また、当社子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、インサイダー取引規程に基づき、子会社の経営状況をモニタリングするとともに、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において情報の共有を行っております。なお、基本方針の概要は以下の通りです。

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため「コンプライアンス規程」等を定める。
- ・当社の取締役は、当社及びその子会社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
- ・当社の監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- ・当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「公益通報者保護規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社及びその子会社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、法令、定款及び「文書管理規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に則り、文書を作成し、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
- ・当社は、経営戦略会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社及びその子会社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- ・当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及びその子会社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
 - ・当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。
 - ・当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営戦略会議を毎月1回以上開催する。
- E. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
 - ・当社は、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
 - ・当社の内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社及びその子会社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- F. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、グループとしての統一的な事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営管理責任を明確化する。
 - ・子会社の業務執行上重要な事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役会等の決定機関において事前承認を得たうえで執行する。また、子会社において業務執行上発生した重要な事実については、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において、当社及び当社の関連部門に報告するものとする。
 - ・当社内部監査部門は、各子会社に対しても定期的な監査を行う。
- G. 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - ・監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

- ・ 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- H. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
 - ・ 当社グループは、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- I. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営戦略会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
 - ・ 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ・ 当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - ・ 当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,158,070	流 動 負 債	3,519,009
現金及び預金	2,139,151	買掛金	1,558,350
売掛金	1,386,136	短期借入金	655,159
営業投資有価証券	1,100,489	未払金	487,496
商品及び製品	45,032	未払費用	155,181
繰延税金資産	78,166	未払法人税等	188,727
未収入金	181,394	賞与引当金	46,852
その他	227,716	ポイント引当金	4,367
貸倒引当金	△16	株主優待引当金	26,394
固 定 資 産	2,320,569	1年内返済予定の長期借入金	122,258
有形固定資産	366,910	リース債務	5,574
建物	153,550	その他	268,647
車両運搬具	105,372	固 定 負 債	733,208
工具、器具及び備品	100,864	長期借入金	622,780
建設仮勘定	7,123	長期預り保証金	81,528
無形固定資産	1,334,582	退職給付に係る負債	5,094
のれん	724,820	繰延税金負債	9,534
ソフトウェア	609,762	リース債務	14,270
投資その他の資産	619,075	負 債 合 計	4,252,217
投資有価証券	31,801	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	12,597	株 主 資 本	2,733,284
差入保証金	548,921	資本金	1,031,127
破産更生債権等	25,430	資本剰余金	837,092
その他	25,756	利益剰余金	865,064
貸倒引当金	△25,430	その他の包括利益累計額	39,948
		繰延ヘッジ損益	446
		その他有価証券評価差額金	39,718
		為替換算調整勘定	△216
		新 株 予 約 権	48,729
		非支配株主持分	404,459
		純資産合計	3,226,422

資産合計	7,478,640	負債・純資産合計	7,478,640
------	-----------	----------	-----------

連結損益計算書

(自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,534,194
売上原価		936,946
売上総利益		4,597,247
販売費及び一般管理費		3,866,393
営業利益		730,853
営業外収益		
受取利息	4,372	
受取配当金	40	
為替差益	11,167	
その他	2,362	17,942
営業外費用		
支払利息	10,265	
貸倒引当金繰入額	2,081	
上場関連費用	21,900	
新株予約権発行費	8,012	
その他	10,661	52,919
経常利益		695,876
税金等調整前当期純利益		695,876
法人税、住民税及び事業税	200,739	
法人税等調整額	△38,339	162,399
当期純利益		533,476
非支配株主に帰属する当期純利益		113,282
親会社株主に帰属する当期純利益		420,193

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,019,927	824,927	444,870	2,289,724	△2,850	—	△10,629	△13,480
当期変動額								
新株の発行	11,200	11,200		22,401				
親会社株主に帰属する当期純利益			420,193	420,193				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		964		964				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					3,297	39,718	10,412	53,428
当期変動額合計	11,200	12,165	420,193	443,560	3,297	39,718	10,412	53,428
当期末残高	1,031,127	837,092	865,064	2,733,284	446	39,718	△216	39,948

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	206	94,910	2,371,360
当期変動額			
新株の発行			22,401
親会社株主に帰属する当期純利益			420,193
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			964
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,522	309,549	411,500
当期変動額合計	48,522	309,549	855,061
当期末残高	48,729	404,459	3,226,422

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

EVOLABLE ASIA CO., LTD

EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED

株式会社らくだ倶楽部

株式会社エルモンテRVジャパン

EVOLABLE ASIA GLOBAL VIETNAM COMPANY LIMITED

株式会社AirTrip Exchange

株式会社東京マスターズ

株式会社エボラブルアジアエージェント

株式会社エボラブルアジアソリューションズ

PUNCH ENTERTAINMENT COMPANY LIMITED

GREVO CO., LTD

株式会社まぐまぐ

当連結会計年度より、新たに設立したEVOLABLE ASIA GLOBAL VIETNAM COMPANY LIMITED及び株式会社AirTrip Exchange、株式を取得した株式会社東京マスターズ及び株式会社まぐまぐを連結の範囲に含めております。また、子会社のEVOLABLE ASIA CO., LTD. が株式取得により新たに子会社化した株式会社エボラブルアジアエージェント、株式会社エボラブルアジアソリューションズ、PUNCH ENTERTAINMENT COMPANY LIMITED、GREVO CO., LTDを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、一部の車両運搬具については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。なお、在外子会社では全ての有形固定資産について、定額法で償却しております。

建物 6～15年

車両運搬具 10年

工具器具備品 3～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）

5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金 …………… 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 株主優待引当金 …………… 株主優待の支給に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………・ヘッジ手段……………為替予約
・ヘッジ対象……………外貨建売上債権及び外貨
建予定取引
- ③ ヘッジ方針 …………… 社内規定に基づき、為替変動リスクを回避する
目的で、デリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段
の重要な条件が同一であり、高い相関関係が
あると考えられるため、有効性の判定を省略
しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 162,023千円
2 担保に供している資産
現金及び預金 60,500千円

(注) 上記の現金及び預金は、営業債務に対する金融機関の支払保証に対して、担保に供しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	16,682,400	236,700	-	16,919,100
合計	16,682,400	236,700	-	16,919,100

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年12月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 118百万円
② 1株当たり配当額 7円
③ 基準日 平成29年9月30日
④ 効力発生日 平成29年12月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式及び数

(単位：株)

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式数
第1回新株予約権	普通株式	54,000
第2回新株予約権	普通株式	123,300
第4回新株予約権	普通株式	133,200
第5回新株予約権	普通株式	90,000
第7回新株予約権	普通株式	498,600
第8回新株予約権	普通株式	120,600
第9回新株予約権	普通株式	572,200
第10回新株予約権	普通株式	673,200
第11回新株予約権	普通株式	841,500
合計		3,106,600

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。また資金の運用については預金等を行っております。

デリバティブ取引は後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価評価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,139,151	2,139,151	—
(2) 売掛金	1,386,136		
貸倒引当金(※1)	△14		
	1,386,122	1,386,122	—
(3) 営業投資有価証券			
営業投資有価証券	458,254	458,254	—
(4) 未収入金	181,394		
貸倒引当金(※1)	△2		
	181,392	181,392	—
(5) 破産更生債権等	25,430		
貸倒引当金(※1)	△25,430		
	—	—	—
資産計	4,164,919	4,164,919	
(6) 買掛金	1,558,350	1,558,350	—
(7) 短期借入金	655,159	655,159	—
(8) 未払金	487,496	487,496	—
(9) 未払法人税等	188,727	188,727	—
(10) 長期借入金(※2)	745,038	745,226	188
負債計	3,634,770	3,634,958	188

デリバティブ取引	645	645	-
----------	-----	-----	---

(※1) 売掛金、未収入金、及び破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法、投資有価証券及びデリバティブに関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

(5) 破産更生債権等

これらは担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年9月30日
営業投資有価証券	642,234
投資有価証券	31,801
差入保証金	548,921
長期預り保証金	81,528

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	163円91銭
1株当たり当期純利益	25円06銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 簡易株式交換による株式会社エヌ・エイチ・シー・フィフティーンの子会社化

当社は、平成29年9月11日開催の取締役会において、株式会社エヌ・エイチ・シー・フィフティーン（以下、NHC15社）を完全子会社とする簡易株主交換を行うことを決議し、平成29年10月6日付で本株式交換を実施しました。

なお、NHC15社は、株式会社まぐまぐ（以下、まぐまぐ社）の株式を28,682株保有しており、本株式交換はまぐまぐ社の株式の取得を目的とするものであります。

本株式交換後、当社はまぐまぐ社の株式を合計で85.7%保有することになります。

(1) 企業結合の概要

i. 被取得企業の名称、事業内容、規模

商号	株式会社エヌ・エイチ・シー・フィフティーン
事業の内容	投資業

ii. 企業結合日

平成29年10月6日

iii. 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、NHC15社を完全子会社とする株式交換

iv. 企業結合を行った理由

当社は、平成28年11月に、総合旅行サービスプラットフォーム「AirTrip」をリリースし国内航空券を始め国内ホテル・海外航空券・民泊・海外ホテルと順次商材を拡大させております。

このような中で、当社の旅行事業における戦略を加速するべく、メールマガジンやウェブサイトを利用した広告メディアの企画・制作や運用を行うまぐまぐ社子会社化することにいたしました。まぐまぐ社は、「伝えたいことを、知りたい人に」をビジョンに、メールマガジン配信サービス「まぐまぐ!」、ウェブメディア「MAG2NEWS」や「MONEYVOICE」の運営を行っています。

また、当社グループとまぐまぐ社の事業シナジーとして、まぐまぐ社の有する広いユーザ基盤へ「AirTrip」を訴求してまいります。さらに、まぐまぐ社及び当社の得意分野を掛け合わせ、旅行特化型メディアの運営開始も検討してまいります。

v. 取得した議決権比率 100%

(2)被取得企業の取得原価

企業結合日に交付した当社の普通株式(自己株式)の時価 350百万円

(3)株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	NHC15 (株式交換完全子会社)
当該株式交換に係る割当比率	1	4.21
当該株式交換により交付する株式数	148,500	

なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しません。

株式交換比率の算定方法

株式交換完全子会社となるNHC15社については、まぐまぐ社の株式保有のみを目的とした特別目的会社(SPC)であり、他の資産負債を有しておらず、事業も行っていないことから、株式価値算定に際しては、NHC15社の株式価値は保有するまぐまぐ社の株式価値と同額と判断しております。横山公認会計士事務所は、まぐまぐ社の株式価値の評価において、評価対象会社の収益性および将来性を反映した評価結果が得られることから、DCF(ディスカウント・キャッシュフロー)法、及び最も恣意性が介さない評価方法である簿価純資産法との併用により算定しております。

2.簡易株式交換による株式会社エヌズ・エンタープライズの子会社化

当社は、平成29年10月10日開催の取締役会において、株式会社エヌズ・エンタープライズ(以下、エヌズ社)の株式を取得することを決議し、平成29年10月10日に現金を対価として株式を取得しました。また、平成29年11月6日に株式交換を実施し、完全子会社としました。

(1)企業結合の概要

i.株式交換の相手会社についての事項

名称	株式会社エヌズ・エンタープライズ
事業内容	旅行業

ii.企業結合日

現金を対価とする株式取得 平成29年10月10日、株式交換 平成29年11月6日

iii.企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び当社を完全親会社とし、エヌズ社を完全子会社とする株式交換

iv.企業結合を行った理由

当社は、平成28年11月に、総合旅行プラットフォーム「エアトリ」をリリースし、国内航空券、海外航空券、国内のホテル・旅館、海外ホテル、民泊と順次商材を拡大させております。今まではこれら商材を、単品で販売してまいりました。

この度、エアトリにて航空券と宿泊施設をセットにした国内旅行商品（パッケージ商品）の取り扱いを強化すべく、日本航空の専売認可代理店であり、日本航空の国内線の仕入れに大きな強みを持つエヌズ社を子会社化することといたしました。また、同社は、ジェットスター・ジャパンの認可代理店契約も有しております。

同社が扱う旅行に必要な旅行引換券は、全国のローソン店頭にある端末「Loppi（ロッピー）」を使って、お客様自身で発券することができます。

この度の子会社化により、当社は国内旅行商品（パッケージ商品）領域へ本格参入いたします。

v. 結合後企業の名称 結合後企業の名称の変更はありません。

vi. 取得した議決権比率 100%

(2) 被取得企業の取得原価

譲渡価額は相手方と秘密保持契約を締結しているため非公表とさせていただきます。

(3) 株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	エヌズ社 (株式交換完全子会社)
当該株式交換に係る割当比率	1	557.79
当該株式交換により交付する株式数	189,600	

なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行します。

株式交換比率の算定方法

横山公認会計士事務所は、エヌズ社の株式価値の評価において、評価対象会社の収益性および将来性を反映した評価結果が得られることから、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法、及び最も恣意性が介入しない評価方法である簿価純資産法との併用により算定しております。DCF法においては、エヌズ社が作成した5ヶ年事業計画に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,974,740	流 動 負 債	3,082,562
現金及び預金	1,525,606	買掛金	1,511,141
売掛金	1,017,927	短期借入金	550,000
営業投資有価証券	1,100,489	1年以内返済予定の長期借入金	121,004
商品及び製品	43,436	未払金	420,458
前渡金	29,386	未払費用	67,455
前払費用	29,062	未払法人税等	155,936
繰延税金資産	53,106	前受金	54,975
未収入金	154,092	預り金	122,820
その他	21,649	賞与引当金	9,511
貸倒引当金	△16	ポイント引当金	4,367
固 定 資 産	2,339,164	株主優待引当金	26,394
有形固定資産	94,210	リース債務	5,574
建物	73,095	その他	32,922
工具、器具及び備品	21,115	固 定 負 債	556,501
無形固定資産	628,756	長期借入金	468,320
のれん	36,842	長期預り保証金	66,910
ソフトウェア	591,914	リース債務	14,270
投資その他の資産	1,616,196	繰延税金負債	7,000
投資有価証券	3,900	負 債 合 計	3,639,064
関係会社株式	921,002	(純 資 産 の 部)	
関係会社出資金	14,794	株 主 資 本	2,585,945
関係会社長期貸付金	90,000	資本金	1,031,127
差入保証金	460,643	資本剰余金	836,127
リース投資資産	105,386	資本準備金	836,127
破産更生債権等	25,430	利益剰余金	718,689
その他	20,469	その他利益剰余金	718,689
貸倒引当金	△25,430	繰越利益剰余金	718,689
		評価・換算差額等	40,164
		その他有価証券評価差額金	39,718
		繰延ヘッジ損益	446
		新 株 予 約 権	48,729
		純 資 産 合 計	2,674,840
資 産 合 計	6,313,905	負債・純資産合計	6,313,905

損益計算書

(自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,976,444
売上原価		30,083
売上総利益		3,946,361
販売費及び一般管理費		3,384,710
営業利益		561,651
営業外収益		
受取利息	302	
受取配当金	40	
為替差益	3,756	
受取リース料	1,066	
その他	1,725	6,890
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	2,081	
支払利息	8,162	
減価償却費	1,140	
上場関連費用	21,900	
新株予約権発行費	8,012	
その他	8,877	50,175
経常利益		518,366
税引前当期純利益		518,366
法人税、住民税及び事業税	185,685	
法人税等調整額	△40,874	144,811
当期純利益		373,555

株主資本等変動計算書

(自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,019,927	824,927	824,927	345,134	345,134	2,189,988
当期変動額						
新株の発行	11,200	11,200	11,200			22,401
当期純利益				373,555	373,555	373,555
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	11,200	11,200	11,200	373,555	373,555	395,957
当期末残高	1,031,127	836,127	836,127	718,689	718,689	2,585,945

	評価・換算 差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	△2,850	△2,850	206	2,187,344
当期変動額					
新株の発行					22,401
当期純利益					373,555
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	39,718	3,297	43,015	48,522	91,538
当期変動額合計	39,718	3,297	43,015	48,522	487,495
当期末残高	39,718	446	40,164	48,729	2,674,840

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
商品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. デリバティブの評価基準および評価方法
デリバティブ……………時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具器具備品	3～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
 - ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）	5年（社内における利用可能期間）
--------------	------------------
 - ③ リース投資資産……………定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具	10年
-------	-----
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) ポイント引当金……………顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 株主優待引当金……………株主優待の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. 重要なヘッジの方法

- ① ヘッジの会計方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………・ヘッジ手段……………為替予約
・ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………社内規定に基づき、為替変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

8. のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。

9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,125千円

2. 担保に供している資産

現金及び預金

30,000千円

(注) 上記の現金及び預金は、営業債務に対する金融機関の支払保証に対して、担保に供しております。

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社東京マスターズ 150,000千円

Evolable Asia Co.,Ltd 100,554千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

売掛金

62,832千円

未収入金

1,901千円

立替金

13,560千円

差入保証金

56,107千円

未払金

13,243千円

預り金

82,289千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

58,151千円

外注費

134,488千円

営業外取引による取引高

営業外収益(受取リース料)

1,066千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の売上認識額	30,551千円
未払事業税	9,208千円
未払事業所税	585千円
貸倒引当金	13,033千円
賞与引当金	3,463千円
株主優待引当金	8,144千円
ポイント引当金	1,347千円
資産除去債務	481千円
減価償却超過額	337千円
繰延税金資産小計	67,152千円
評価性引当額	△2,231千円
繰延税金資産合計	64,921千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,617千円
繰延ヘッジ損益	199千円
繰延税金負債合計	18,816千円
繰延税金資産純額	46,105千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内訳	取引金額(千 円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	吉村 英毅	-	-	当社代 表取締 役	(被所 有) 間接 17.7	-	当社借入に對する債務保証(注)1	61,324	-	-
							当社仕入債務に對する債務保証(注)2	409,279	-	-
役員	大石 崇徳	-	-	当社取 締役会 長	(被所 有) 直接 37.6	-	当社仕入債務に對する債務保証(注)2	394,330	-	-
役員 及び 近親 者が 議決 権の 過半 数を 所有 する 会社	吉村ホ ールデ ィング ス株式 会社	東京都 港区	30,000	資産管 理会社	(被所 有) 直接 17.7	役員 の兼 任1名	当社仕入債務に對する債務保証(注)2	394,330	-	-

(注) 1. 当社は銀行借入に對して、代表取締役である吉村英毅より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 当社は仕入債務に對して、代表取締役である吉村英毅、取締役会長である大石崇徳、主要株主である吉村ホールディングス株式会社より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 吉村ホールディングス株式会社は、当社代表取締役吉村英毅及びその近親者が議決権の100%を所有している会社であります。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Evolable Asia Co., Ltd	51%	開発の委託 役員の兼任 営業支援	保証金の集金代行	34,793	差入保証金	56,107
				売上債権の集金代行	767,285	預り金	74,567
子会社	株式会社東京マスターズ	100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付（注）	150,000	短期貸付金	-
				貸付金の回収	150,000		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	155円21銭
1株当たり当期純利益	22円28銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

株式会社エボラブルアジア
取締役会 御中
三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川村 啓文

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エボラブルアジアの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監

査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エボラブルアジア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年9月11日開催の臨時取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社エヌ・エイチ・シー・フィフティーンを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、平成29年10月6日付で株式交換を実施して同社を完全子会社化した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年10月10日開催の臨時取締役会において、株式会社エヌズ・エンタープライズの一部の株式を取得し、その後、会社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、平成29年10月10日付で株式を取得し、平成29年11月6日付で株式交換を実施して同社を完全子会社化した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

株式会社エボラブルアジア
取締役会 御中
三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

業務執行社員 公認会計士 川村 啓文

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エボラブルアジアの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正

又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年9月11日開催の臨時取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社エヌ・エイチ・シー・フィフティーンを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、平成29年10月6日付で株式交換を実施して同社を完全子会社化した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年10月10日開催の臨時取締役会において、株式会社エヌズ・エンタープライズの一部の株式を取得し、その後、会社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、平成29年10月10日付で株式を取得し、平成29年11月6日付で株式交換を実施して同社を完全子会社化した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号

に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

株式会社エボラブルアジア 監査役会

常勤監査役 若 林 嗣 弘

監査役 岡 田 雅 仁

監査役 天 屯 吉 明

監査役 森 田 正 康

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第11期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 7円 総額 118,433,700円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年12月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

現取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。任期満了に伴う再任の取締役候補者は次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
1	よしむらひでき 吉村 英毅 (昭和57年5月23日生)	平成15年5月	株式会社Valcom代表取締役社長（平成21年10月当社と合併）	—
		平成19年3月	吉村ホールディングス株式会社代表取締役社長（現任）	
		平成19年5月	当社代表取締役社長（現任）	
<p>(重要な兼職の状況)</p> <p>EVOLABLE ASIA CO., LTD取締役</p> <p>EVOLABLE ASIA SOLUTION & COMPANY LIMITED取締役</p> <p>株式会社エルモンテRVジャパン取締役</p> <p>株式会社AirTrip Exchange代表取締役</p> <p>株式会社まぐまぐ取締役</p> <p>株式会社かんざし取締役</p>				
<p>(選任理由)</p> <p>吉村英毅氏は当社創業以来、代表取締役社長として当社の経営の中核を担い、優れた経営手腕を発揮して、オンライン旅行事業の拡大やベトナム法人の設立、新規事業の立ち上げなど当社グループを飛躍的に成長させて参りました。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
2	おおいしむねのり 大石 崇徳 (昭和47年11月19日生)	平成7年11月 平成19年5月 平成19年8月 平成21年10月	株式会社アイ・ブイ・ティ 代表取締役社長（平成23年10 月 当社と合併） 当社設立 株式会社DTS代表取締役社長 （平成21年10月当社と合併） 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) EVOLABLE ASIA CO., LTD取締 役 株式会社東京マスターズ代表 取締役 株式会社まぐまぐ取締役	6,365,70 0株
(選任理由) 大石崇徳氏は当社創業以来、取締役会長として当社の経営の中核を担い、旅行業への深い見識を活かした事業戦略の立案・実行を担い、グループ経営全般の多岐にわたり当社グループの飛躍的な成長に貢献して参りました。 当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。				
3	しばたゆうすけ 柴田 裕亮 (昭和57年8月5日生)	平成17年3月 平成22年9月 平成27年5月	監査法人トーマツ（現・有限 責任監査法人トーマツ）入社 野村證券株式会社に出向（平 成24年帰任） 当社取締役CFO（現任） (重要な兼職状況) 株式会社エルモンテRVジャパ ン監査役 株式会社かんざし取締役 株式会社まぐまぐ取締役	—
(選任理由) 柴田裕亮氏は監査法人、証券会社への出向にて株式上場や会計監査業務を経て平成27年より当社取締役に就任いたしました。 会計・財務領域への知見を活かし、当社の東証マザーズ上場、東証一部上場市場変更へ向けた業務やM&A業務、IR業務など当社グループの市場価値向上や管理領域での体制構築を担って参りました。 当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
4	まつなみとおる 松濤 徹 (昭和47年5月10日生)	平成7年3月 平成12年7月 平成24年10月 平成27年11月 平成27年12月	近畿日本ツーリスト株式会社 入社 ヤフー株式会社入社。企画部 長/Director グーグル株式会社に入社。 広告営業本部、統括部長 旅 行業会担当/Industry Head Travel 当社執行役員CMO 当社取締役CMO（現任） (重要な兼職状況) 株式会社らくだ倶楽部代表取 締役 株式会社まぐまぐ取締役	—
(選任理由) 松濤徹氏はヤフー株式会社にてYahoo!トラベル事業責任者、グーグル株式会社で広告 営業統括部長を経て平成27年より当社取締役役に就任いたしました。 ウェブサービスの開発・マーケティング戦略に関する知見を活かし、主に当社オンラ イン旅行事業の成長に貢献して参りました。 当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いする ものです。				
5	おうしん 王 伸 (昭和62年4月11日生)	平成22年4月 平成25年9月 平成26年11月 平成27年4月 平成28年8月 平成28年12月	税理士法人トーマツ 移転価 格戦略コンサルティング入社 KPMG税理士法人 国際事業ア ドバイザリー入社 当社経営企画室室長 当社執行役員 株式会社エルモンテRVジャパ ン取締役（現任） 当社取締役（現任） (重要な兼職状況) 株式会社エルモンテRVジャパ ン取締役	—
(選任理由) 王伸氏は税理士法人トーマツ、KPMG税理士法人での戦略コンサルティング業務を経て 平成26年より当社経営企画室長、平成28年より当社取締役に就任いたしました。 経営戦略全般における見識を活かし当社サービスの改善や業務提携の促進、新規事業 の推進など当社の成長に貢献して参りました。 当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いする ものです。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
6	もりべよしき 森部 好樹 (昭和23年12月5日生)	昭和47年4月 平成9年12月 平成11年5月 平成12年4月 平成14年12月 平成20年6月 平成25年4月 平成28年12月	株式会社日本興業銀行入行 興銀証券株式会社取締役就任 株式会社ビックカメラ取締役 就任 株式会社興和代表取締役社長 就任 株式会社オンデーズ代表取締 役社長就任 株式会社共同広告社代表取締 役社長就任 有限会社ロッキンホース代表 取締役社長就任(現任) 当社取締役(現任)	—
(選任理由) 森部好樹氏は各業界にて経営者を歴任し、平成28年より当社取締役に就任いたしました。 豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に適切な監督・指導を行って参りました。 当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。				
7	おまたやすあき 小俣泰明 (昭和52年10月10日生)	平成15年1月 平成17年12月 平成21年6月 平成22年5月 平成24年8月 平成28年1月 平成28年12月	株式会社伊勢丹データセン ター入社 NTTコミュニケーションズ株 式会社入社 クルーズ株式会社取締役就任 クルーズ株式会社取締役 技術統括担当執行役員就任 株式会社ライフオート代表 取締役CVO/CTO就任 アルサーガパートナーズ株式 会社代表取締役社長就任(現 任) 当社取締役(現任)	—
(選任理由) 小俣泰明氏は大手ITベンダーでの豊富な実務経験及びIT業界での経営経験を経て、平成28年より当社取締役に就任いたしました。 専門的な経験と見識に基づき、ITに関する技術的な観点から適格な監督・助言を行って参りました。 当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。				

- (注) 1. 小俣泰明氏はアルサーガパートナーズ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社とシステム開発取引を行っておりますが、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 所有する当社の株式の数は、平成29年11月30日現在のものです。
4. 森部好樹氏及び小俣泰明氏はいずれも社外取締役候補者であり、森部好樹氏は独立役員
の要件を満たしております。
5. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

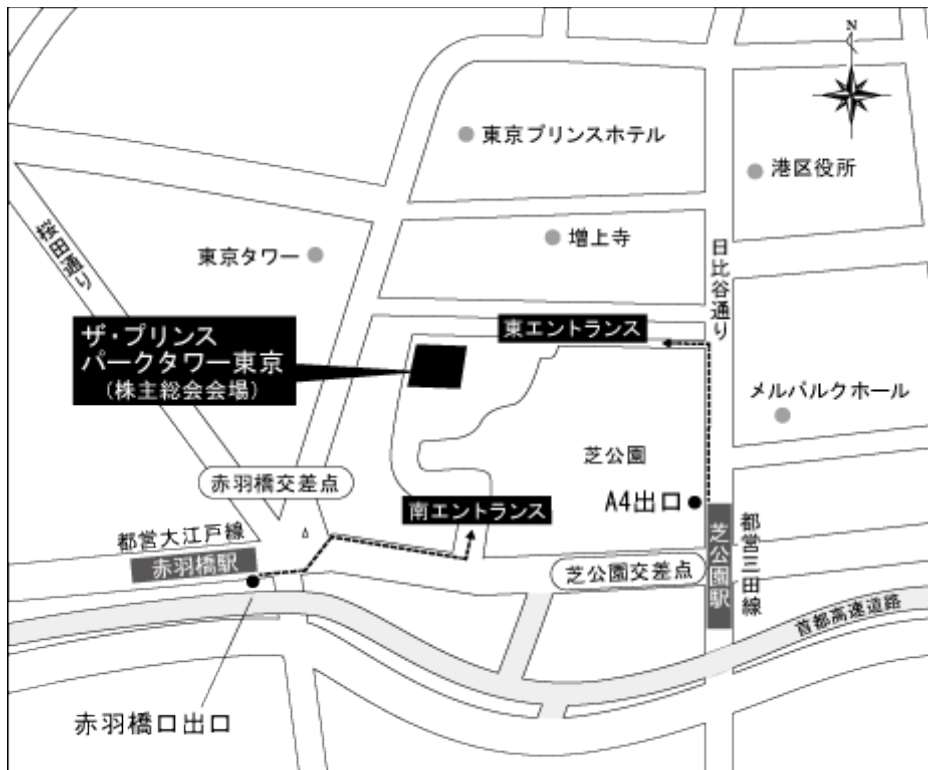
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
おおよま とおる 大山 亨 (昭和52年8月14日生)	平成3年4月 平成9年10月 平成10年4月 平成13年3月 平成14年2月 平成15年7月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年4月 平成20年1月 平成25年4月 平成26年6月 平成27年10月	山一証券株式会社入社 株式会社関配(現株式会社キャプティ) 入社 富士証券株式会社(現みずほ証券株式会 社)入社 HSBC証券会社東京支店入社 株式上場コンサルタントとして独立 有限会社トラスティ・コンサルティング (現株式会社セイレーン)設立 代表取 締役就任(現任) ウインタスト株式会社 監査役就任 フィンテックグローバル株式会社 監査 役就任 株式会社トラスティ・コンサルティング 代表取締役就任(現任) アールエイジ株式会社 監査役就任(現 任) フィンテックグローバル株式会社 監査 役就任(現任) 株式会社イオレ 監査役就任(現任) ウインタスト株式会社 取締役(監査等 委員)就任(現任)	18,000 株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 大山亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 大山亨氏は、証券業界での株式公開引受業務や、コンサルタントとしてベンチャー企業の経営指導等を通じた豊富な経験と専門的知見を有していることから、社外監査役の補欠監査役としての選任をお願いするものであります。
 4. 大山亨氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額といたします。
 5. 大山亨氏は独立役員の要件を満たしております。当社は同氏が監査役として選任され就任した場合には、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホールF



交通 都営地下鉄三田線「芝公園」駅下車
A4出口から東エントランス経由、会場まで徒歩約8分
都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車
赤羽橋口出口から南エントランス経由、会場まで徒歩約10分